

申 し 合 わ せ

1. 第3条関係

「各学科からの委員の選出は、次のとおりとする。」

【選出学科】	【1期目の委員（任期）】		【2期目の委員（任期）】	
機械工学科	教	授 2年		2年
知能情報工学科	〃	2年		2年
電気電子工学科	〃	1年		2年
物質工学科	〃	1年		2年
生物応用工学科		2年	教	授 2年
土木工学科		2年	〃	2年
社会発シ工学科		1年	〃	2年
応用数理工学科		1年	〃	2年

※ 2期目以降、委員が半数交替となるよう選出グループを入れ替える。

	14/4/1	15/4/1	16/4/1	17/4/1	18/4/1	19/4/1
機械工学科	——	——	-----	-----	——	——
知能情報工学科	——	——	-----	-----	——	——
電気電子工学科	——	-----	-----	——	——	-----
物質工学科	——	-----	-----	——	——	-----
生物応用工学科	-----	-----	——	——	-----	-----
土木工学科	-----	-----	——	——	-----	-----
社会発シ工学科	-----	——	——	-----	-----	——
応用数理工学科	-----	——	——	-----	-----	——

—— 教授
 ----- 教員（当分は講師以上）

2. 第5条関係

委員全員の出席が委員会の成立要件であるが、円滑な運営を図るため代理者の出席を認めるものとする。